

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 古川 徳厚
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
【報告義務発生日】	2026年8月31日
【提出日】	2026年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	アンジェス株式会社
証券コード	4563
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グロースパートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年7月25日
代表者氏名	古川 徳厚
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融業、企業戦略の立案等に関する支援事業、経営コンサルティング業務、投資及びそれに関するコンサルティング業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 河手 優美
電話番号	090-4377-1082

（ 2 ） 【保有目的】

発行者との業務資本提携を目的とした保有

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)				
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H 68,499,750	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I 22,988,505	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V	W	X 91,488,255	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数 (総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			91,488,255
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				91,488,255

提出者1及び提出者2が組合員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組合員を務めるGP上場企業出資投資事業有限責任組合 (以下「GPファンド」といいます。) が、発行者の発行するアンジェス株式会社第47回新株予約権 (以下「第47回新株予約権」といいます。) 及びアンジェス株式会社第48回新株予約権 (以下「第48回新株予約権」といい、第47回新株予約権及び第48回新株予約権を個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。) 並びにアンジェス株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (以下「本新株予約権付社債」といいます。) を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組合員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

上記においては、便宜上、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数 (但し、本新株予約権付社債の目的となる株式数の半数は1株未満の端数が生じるため、便宜上、提出者2の方にその端数を寄せて記載しています。) の半数を記載しています。下記の関連する部分においても同様です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年6月30日現在)	AD	398,835,550
------------------------------------	----	-------------

提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	182,976,511
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）		15.72
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年8月31日	新株予約権証券（第47回新株予約権）	39,816,850	6.84	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権1個あたり 23円）
2026年8月31日	新株予約権証券（第48回新株予約権）	28,682,900	4.93	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権1個あたり 8円）
2026年8月31日	新株予約権付社債券（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）	22,988,505	3.95	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権付社債1個 あたり 50,000,000 円）

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

GPファンドが発行者との間で締結した本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る2026年8月14日付引受契約書（以下「本引受契約」といいます。）には、本新株予約権及び本新株予約権付社債の譲渡については、発行者の取締役会の決議による承認が必要である旨が定められています。

また、本引受契約において、発行者は、GPファンドが本新株予約権又は本新株予約権付社債を保有している間、GPファンドの事前の書面による承諾を得ることなく、株式又は新株予約権付、新株予約権付社債その他の潜在株式（以下「株式等」と総称します。）の発行又は処分を行わないこと（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、第三者に対して株式等の発行又は処分をしようとする場合（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、GPファンドに対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとし、GPファンドがかかる引受けを希望する場合、発行者は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、GPファンドに対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分すること、GPファンドの事前の書面による承諾を得ることなく、第三者に対して、発行者による株式等の発行若しくは処分について承諾権若しくは同意権を付与し、又は株式等の引受け若しくは取得に関する優先交渉権、優先引受権、先買権その他上記及びに定めるGPファンドの権利と同等若しくはこれを上回る権利を付与してはならないことが合意されています。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	

その他金額計（AI）（千円）	1,011,453
上記（AI）の内訳	GPファンドからの投資は、GPファンドの組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,011,453

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	古川 徳厚
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	投資、経営コンサルティング
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 河手 優美
電話番号	090-4377-1082

（２）【保有目的】

発行者との業務資本提携を目的とした保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)				
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H 68,499,750	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I 22,988,506	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V	W	X 91,488,256	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数 (総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			91,488,256
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				91,488,256

提出者1及び提出者2が組合員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組合員を務めるGPファンドが、本新株予約権及び本新株予約権付社債を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組合員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

上記においては、便宜上、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数の半数 (但し、本新株予約権付社債の目的となる株式数の半数は1株未満の端数が生じるため、便宜上、提出者2の方にその端数を寄せて記載しています。) を記載しています。下記の関連する部分においても同様です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年6月30日現在)	AD	398,835,550
------------------------------------	----	-------------

提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	182,976,511
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）		15.72
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年8月31日	新株予約権証券（第47回新株予約権）	39,816,850	6.84	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権1個あたり 23円）
2026年8月31日	新株予約権証券（第48回新株予約権）	28,682,900	4.93	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権1個あたり 8円）
2026年8月31日	新株予約権付社債券（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）	22,988,506	3.95	市場外	取得	第三者割当 （新株予約権付社債1個 あたり 50,000,000 円）

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本引受契約には、本新株予約権及び本新株予約権予約権付社債の譲渡については、発行者の取締役会の決議による承認が必要である旨が定められています。

また、本引受契約において、発行者は、GPファンドが本新株予約権又は本新株予約権付社債を保有している間、GPファンドの事前の書面による承諾を得ることなく、株式等の発行又は処分を行わないこと（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、第三者に対して株式等の発行又は処分をしようとする場合（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、GPファンドに対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとし、GPファンドがかかる引受けを希望する場合、発行者は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、GPファンドに対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分すること、GPファンドの事前の書面による承諾を得ることなく、第三者に対して、発行者による株式等の発行若しくは処分について承諾権若しくは同意権を付与し、又は株式等の引受け若しくは取得に関する優先交渉権、優先引受権、先買権その他上記及びに定めるGPファンドの権利と同等若しくはこれを上回る権利を付与してはならないことが合意されています。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	1,011,453

上記（AI）の内訳	GPファンドからの投資は、GPファンドの組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,011,453

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （１） グロースパートナーズ株式会社
- （２） 古川 徳厚

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）				
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H 136,999,500	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I 45,977,011	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 182,976,511	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			

保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	182,976,511
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		182,976,511

提出者1及び提出者2が組合員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組合員を務めるGPファンドが、本新株予約権及び本新株予約権付社債を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組合員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

後記「共同保有における株券等保有割合の内訳」においては、提出者1及び提出者2が、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数を半数（但し、本新株予約権付社債の目的となる株式数の半数は1株未満の端数が生じるため、便宜上、提出者2の方にその端数を寄せて記載しています。）ずつ保有している旨の記載がありますが、これは便宜的なものであり、実際は、これらの株式数の全てをGPファンドが保有しています。

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月30日現在）	AD	398,835,550
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	182,976,511
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		31.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
グロースパートナーズ株式会社	91,488,255	15.72
古川 徳厚	91,488,256	15.72
合計	182,976,511	31.45